

本人確認書類を郵送により提出する場合

無人航空機の操縦者技能証明申請の際、本人確認書類を郵送される方は、本人確認書類として下の①又は②のいずれかを添えて以下へ送付ください。

●提出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）

〒110-8691 日本郵便株式会社 上野郵便局 郵便私書箱第122号
国土交通省 航空局 無人航空機操縦者技能証明申請受付事務局 行
問合せ先 ~~050-3445-1151~~ 050-3818-9961

●本人確認書類と合わせて提出する情報

（以下情報を記入した紙を、本人確認書類と同封して提出ください。）

- ・申請受付番号（ドローン情報基盤システムで発行されるLAから始まる番号）
- ・氏名
- ・電話番号
- ・メールアドレス

●本人確認書類：①又は②のいずれか

- ① 印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、住民票の写し又は住民票記載事項証明書であつて、所有者の氏名、生年月日及び住所の記載されたもの（コピー不可）
- ② 以下の書類のうち、所有者の氏名、生年月日及び住所の記載されたもの2種類の写し（コピー、写真等）
運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード、国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、母子健康手帳等

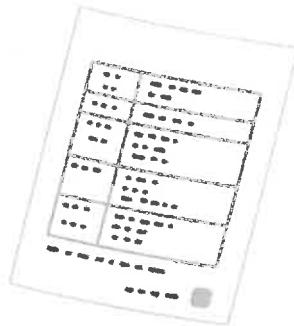
① 1種類で受付可能なものの（いずれもコピー不可）

住民票の写し又は住民票記載事項証明書

（所有者の氏名、生年月日及び住所の記載されたもの）



戸籍の附票の写し



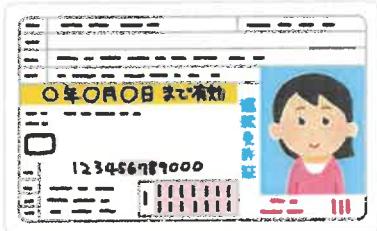
印鑑登録証明書



② 2種類で受付可能なもの

※所有者の氏名、生年月日及び住所の記載されたもののコピー、写真等

運転免許証又は運転経歴証明書



各種保険証



マイナンバーカード

※マイナンバーカードのコピーを送付する場合は、マイナンバーの箇所をマスキングしてください。



- 国民健康保険
- 健康保険
- 船員保険
- 後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証
- 健康保険日雇特例被保険者手帳
- 国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証
- 私立学校教職員共済制度の加入者証

その他

- 児童扶養手当証書
- 特別児童扶養手当証書
- 母子健康手帳
- 国民年金手帳（基礎年金番号部分にマスキングを施したもの）
- 在留カード
- 特別永住者証明書

これらの書類以外にも、官公庁から発行・発給されたもので、所有者の氏名、生年月日及び住所の記載があるもの（平成 27 年国家公安委員会、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省告示第 2 号（現時点では行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する通知カードのみです。）で定めるものを除きます。）が使えます。